

## いじめ防止の取組の充実

### 【課題】

- 本道のいじめ解消率は95%であり、一部のいじめ事案は、深刻化、長期化し、重大事態へと発展するなど、学校、家庭、関係機関、専門家との一層の連携が必要
- SNS 上でのいじめは早期発見が難しいため、ネットトラブルへの未然防止も含めた情報モラル教育の推進とよりよい人間関係構築の態度やスキルの育成が必要
- SOSの出し方教育も含めた自殺予防教育の推進が必要

### 将来のビジョン

- ◆ 全ての学校で互いに尊重し合い、主体的に望ましい人間関係を構築し、**いじめを許さない態度等を身に付けた児童生徒を育成**
- ◆ 全ての学校で、いじめの未然防止などの課題解決的な指導に加え、児童生徒の成長を促す指導等を展開し、**いじめの根絶の取組を徹底**
- ◆ 児童生徒の健やかな成長を支えるため、学校、家庭、地域が一体となり、いじめ根絶に向けた**地域総がかりの取組の展開**

### 主な施策

- ◇ 望ましい人間関係構築スキル、情報モラルの向上
- ◇ 児童会・生徒会による主体的ないじめ防止活動の充実
- ◇ 障がいや性的マイノリティなど配慮を要する児童生徒、感染症に関するいじめ等への対応
- ◇ 学校がいじめ対策の組織力強化、教員の指導力向上
- ◇ 心理・福祉・法律等の専門家と連携した教育相談、支援体制の充実
- ◇ 学校と地域、児童相談所、警察、法務局等の関係機関との連携の強化
- ◇ SOSの出し方に関する教育の推進

### 【関連施策】

コミュニケーション能力を高める教育活動	道徳教育の充実	小中連携・一貫教育の推進	地域との連携・協働
—	—	—	—

### 【参考データ】

「いじめは、どんな理由があっても許されないことだ」と回答した児童生徒の割合(R2. 10月)	小 90.7% 中 88.9% 高 84.1%
いじめの解消率(R1)	小 97.0% 中 96.9% 高 87.9%
いじめ重大事態の件数(R1)	小8件、中6件、高0件

## 不登校児童生徒への支援の充実

### 【課題】

- 不登校の児童生徒数は、年々増加傾向にあるとともに、不登校期間が長期化する傾向が顕著となっており、学校は、不登校に関する課題を解決に向け、家庭への支援も含め、専門家や関係機関とのより一層の連携が必要
- 感染症不安による「出席停止」の児童生徒への支援は、学習保障と心のケアの両面から対応することが必要

### 将来のビジョン

- ◆ 教育機会確保法の趣旨を踏まえた、**不登校の児童生徒一人一人の状況に応じた多様で適切な支援が行き届いた社会**
- ◆ 学校に登校するという結果のみを目標にせず、**児童生徒が自らの進路を主体的にとらえ、社会的自立への意欲向上に向けた児童生徒への支援の充実**
- ◆ 全ての学校で児童生徒が安心して学ぶことができる「**居場所づくり**」「**絆づくり**」の促進

### 主な施策

- ◇ 「児童生徒理解・支援シート」の活用による、学校、家庭、教育委員会、関係機関等が連携した、アウトリーチ型支援の推進
- ◇ 児童生徒の状況に応じたオンライン授業等による学習支援の推進
- ◇ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携による相談体制、支援体制の充実
- ◇ 教育支援センター、フリースクール等との連携による学校内外の支援体制の充実
- ◇ 教職員の教育相談に関する専門性の向上

### 【関連施策】

人間関係構築スキルの充実

コミュニケーション能力を高める教育活動

高校における学び直しの充実

中学校区での小中連携の強化

地域との連携・協働

—

—

—

### 【参考データ】

教育支援センター、民間施設等で相談・指導を受けた児童生徒の割合(R1)	小 48.3%	中 41.2%
スクールカウンセラー等による専門的な相談を受けた児童生徒の割合(R1)	小 33.6%	中 31.2%

## 教員の養成・採用・研修の一体的な改革の推進

### 【課題】

- 大学と連携した教員養成段階における学生の資質能力の向上・教員志望者の増加が必要
- 教員採用選考検査の受検者が減少傾向であり、積極的な教員採用の取組が必要
- 長年勤務や都市と郡部など地域間の年齢格差といった本道の課題を踏まえ、教職員構成の適正化を図るための人事配置が必要
- 教員育成指標を踏まえた教員研修の充実が必要
- 広域分散型の地域特性から、ICTを活用した遠隔研修等の推進が必要

### 将来のビジョン

- ◆ 強い使命感や社会性、実践的指導力など、**教員育成指標に示す資質・能力を十分に備えた教員が採用**され、安定的な学校体制を構築
- ◆ 社会の変化を前向きに受け止め、子供一人一人の学びを最大限に引き出す質の高い指導ができるよう、学生や教員が**継続的に知識・技能を習得**
- ◆ 社会のニーズに対応するため、多様な知識・経験を持つ**学校外の人材と連携した教育を推進し、教育の質の向上を図るための資質・能力を習得**

### 主な施策

- ◇ 教員養成大学等と連携した教員の養成・採用・研修の一体的な改革の推進
- ◇ 意欲ある学生の確保に向けた教職の魅力向上に関する取組の充実
- ◇ 教員育成指標の趣旨を踏まえた教員採用選考検査の工夫・改善
- ◇ 地域特性を踏まえた人事配置、遠隔システム等を活用した教員研修の実施

### 【関連施策】

学校組織マネジメントの強化	働き方改革の推進	地域との連携	—
—	—	—	—

### 【参考データ】

・教員が道教委の研修に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映している学校の割合	R1
	小 93.4% 中 93.1%
・道内の教員養成大学における教員養成カリキュラムが、道教委が策定する「教員育成指標」を踏まえたものとなっている割合	R2
	75.7%